

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【公開番号】特開2010-214212(P2010-214212A)

【公開日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-039

【出願番号】特願2010-157190(P2010-157190)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月23日(2010.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機の制御は、例えば遊技の制御を主に行う主制御基板や、賞球や貸し球の払い出し制御を行う払出制御基板や、効果音の出力制御やランプの点灯制御を行う音声ランプ制御基板や、特別図柄の変動表示等の表示制御を行う表示用制御基板などの副制御基板が、それぞれの役割を分担することによって円滑に行われる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

このため、パチンコ機は電源投入により、各制御基板がそれぞれ立ち上げ処理を行なう。その場合、主制御基板の立ち上げ時の状態が所定の状態であったとしても、副制御基板がその所定の状態に即した対応をすることが出来ないという問題点があった。本発明は上述した問題点を解決するためになされたものであり、主制御基板の立ち上げ時の状態が所定の状態であった場合に、副制御基板がその所定の状態に即した対応をすることが可能な遊技機を提供することを目的としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、電源断後も制御データを記憶可能な記憶手段を備えて遊技の制御を行う主制御手段と、前記記憶手段で記憶された制御データを消去可能な消去操作手段と、前記主制御手段から出力されるコマンドに基づいて少なくとも表示手段を含む遊技装置の制御を行う副制御手段と、少なくとも前記主制御手段と前記副制御手段とに所定の電力を供給する電力供給手段と、を備えたものであって、前記主制御手段は、前記電力供給手段から前記所定の電力が供給された場合に実行される主立て上り時手段と、該主立て上り時手段において行われ、前記消去操作手段の操作状態を判断す

るための判断手段と、前記主立上げ時手段において行われ、前記記憶手段に記憶されている制御データが有効な制御データであるか否かを判定するための判定手段と、前記消去操作手段によって所定の消去操作が行われていないという前記判断手段の判断、及び、前記記憶手段に記憶されている制御データが有効であるという前記判定手段の判定、に基づいて前記副制御手段に所定のコマンドを送信するコマンド送信手段と、前記主立上げ時手段の実行後に行われ、前記遊技の制御を行うための主遊技制御手段と、を備え、前記副制御手段は、前記電力供給手段から所定の電力が供給された場合に実行される副立上げ時手段と、該副立上げ時手段の実行後に行われるループ手段と、該ループ手段において前記主制御手段から前記所定のコマンドを受信した場合に、前記表示手段を制御するための所定の制御を行う手段と、前記主制御手段から前記所定のコマンドを受信するまでの間に、前記表示手段で所定の画像を表示する手段と、を備えたことを特徴としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の遊技機によれば、電源断後も制御データを記憶可能な記憶手段を備えて遊技の制御を行う主制御手段と、前記記憶手段で記憶された制御データを消去可能な消去操作手段と、前記主制御手段から出力されるコマンドに基づいて少なくとも表示手段を含む遊技装置の制御を行う副制御手段と、少なくとも前記主制御手段と前記副制御手段とに所定の電力を供給する電力供給手段と、を備えたものであって、前記主制御手段は、前記電力供給手段から前記所定の電力が供給された場合に実行される主立上げ時手段と、該主立上げ時手段において行われ、前記消去操作手段の操作状態を判断するための判断手段と、前記主立上げ時手段において行われ、前記記憶手段に記憶されている制御データが有効な制御データであるか否かを判定するための判定手段と、前記消去操作手段によって所定の消去操作が行われていないという前記判断手段の判断、及び、前記記憶手段に記憶されている制御データが有効であるという前記判定手段の判定、に基づいて前記副制御手段に所定のコマンドを送信するコマンド送信手段と、前記主立上げ時手段の実行後に行われ、前記遊技の制御を行うための主遊技制御手段と、を備え、前記副制御手段は、前記電力供給手段から所定の電力が供給された場合に実行される副立上げ時手段と、該副立上げ時手段の実行後に行われるループ手段と、該ループ手段において前記主制御手段から前記所定のコマンドを受信した場合に、前記表示手段を制御するための所定の制御を行う手段と、前記主制御手段から前記所定のコマンドを受信するまでの間に、前記表示手段で所定の画像を表示する手段と、を備えたので、主制御基板の立ち上げ時の状態が所定の状態であった場合に、副制御基板がその所定の状態に即した対応をすることが可能であるという効果がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0088

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0088】

1	遊技盤
3	液晶ディスプレイ（LCD、表示手段）
8	球経路
9	封鎖弁
9 a	球経路封鎖ソレノイド
9 b	弁体
1 3	主制御基板のRAM（記憶手段）

1 3 a , 2 3 a バックアップエリア
 2 7 ハンドル
 2 8 発射用モータ
 2 9 タッチセンサ
 3 0 ストップスイッチ
 5 0 電源基板
 5 0 a 電源部（電力供給手段）
 5 0 b 停電監視回路
 5 0 c クリアスイッチ（消去操作手段）
 5 1 停電信号
 5 2 クリア信号
S 1 2 初期化処理（主立上げ時手段）
S 1 5 ~ S 3 1 (主遊技制御手段)
S 4 2 (判断手段)
S 4 3 (判定手段)
S 5 3 動作タイミング調整処理（コマンド送信手段）
S 8 1 初期化処理（副立上げ時手段）
S 8 3 (ループ手段)
 B 発射制御基板
 C 主制御基板（主制御手段）
 D 表示用制御基板（副制御手段の一つ）
 H 押出制御基板
 P パチンコ機（遊技機）

【手続補正6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電源断後も制御データを記憶可能な記憶手段を備えて遊技の制御を行う主制御手段と、前記記憶手段で記憶された制御データを消去可能な消去操作手段と、前記主制御手段から出力されるコマンドに基づいて少なくとも表示手段を含む遊技装置の制御を行う副制御手段と、少なくとも前記主制御手段と前記副制御手段とに所定の電力を供給する電力供給手段と、を備えた遊技機において、

前記主制御手段は、

前記電力供給手段から前記所定の電力が供給された場合に実行される主立上げ時手段と、

該主立上げ時手段において行われ、前記消去操作手段の操作状態を判断するための判断手段と、

前記主立上げ時手段において行われ、前記記憶手段に記憶されている制御データが有効な制御データであるか否かを判定するための判定手段と、

前記消去操作手段によって所定の消去操作が行われていないという前記判断手段の判断及び、前記記憶手段に記憶されている制御データが有効であるという前記判定手段の判定、に基づいて前記副制御手段に所定のコマンドを送信するコマンド送信手段と、

前記主立上げ時手段の実行後に行われ、前記遊技の制御を行うための主遊技制御手段と、を備え、

前記副制御手段は、

前記電力供給手段から所定の電力が供給された場合に実行される副立上げ時手段と、該副立上げ時手段の実行後に行われるループ手段と、

該ループ手段において前記主制御手段から前記所定のコマンドを受信した場合に、前記表示手段を制御するための所定の制御を行う手段と、

前記主制御手段から前記所定のコマンドを受信するまでの間に、前記表示手段で所定の画像を表示する手段と、を備えたことを特徴とする遊技機。